

情報提供 本紙含め 6枚

滋賀医科大学 平成28年度 看護師特定行為研修の修了式を開催 します。

滋賀医科大学は、平成28年2月に国立大学として初めて厚生労働省が定める「看護師の 特定行為研修」の指定研修機関として指定を受けました。

平成28年6月1日から、選抜により合格した本病院をはじめ県内外からの研修生7名を 受け入れ、このたび1年間の研修が修了しましたので、第1回「看護師特定行為研修修 了式」を執り行います。

取材にお越しいただき、報道いただければ幸いです。

お越しいただける場合は、事前に企画(IR 担当)課までご連絡をお願いいたします。

【看護師の特定行為研修とは】

団塊の世代が75歳(後期高齢者)以上となる2025年に向け、さらなる在宅医療の推進を図 るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに、手順 書により一定の診療の補助(特定行為)を行う看護師を計画的に養成するために設けられた制度 (特定行為研修制度)。

平成27年3月13日付け、「特定行為研修省令」公布 平成27年10月1日付け、施行

滋賀医科大学 平成28年度 看護師特定行為研修 修了式

日時:平成29年5月15日(月) 14:00~14:30

場所:滋賀医科大学管理棟3階 大会議室

式次第:

- 1. 開式の辞
- 2. 修了証書授与
- 3. 学長告辞
- 4. 滋賀県健康医療福祉部次長の祝辞
- 5. 閉式の辞
- 6. 記念撮影

≪本件に関するお問い合せ先≫

滋賀医科大学看護師特定行為研修センター 滋賀医科大学企画(IR 担当)課

(担当:廣田)

TEL: 077-548-3573

≪プレスリリースに関するお問い合せ先≫

(担当: 阪井、三添)

TEL: 077-548-2012

e-mail: tokutei@belle.shiga-med.ac.jp e-mail: hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp